

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第113期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 光村印刷株式会社

【英訳名】 MITSUMURA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二 瓶 春 樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 嶋 山 芳 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 嶋 山 芳 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期 連結累計期間	第113期 第1四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,487,557	3,907,558	18,679,530
経常利益又は経常損失 () (千円)	109,311	2,466	341,698
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	47,129	3,000	225,191
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	346,729	21,850	595,058
純資産額 (千円)	17,485,038	17,352,892	17,728,716
総資産額 (千円)	29,107,790	27,019,817	27,606,043
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (円)	1.48	0.09	7.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	59.6	63.7	63.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第112期第1四半期連結累計期間及び第112期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
4. 第113期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億86百万円減少の270億19百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億10百万円減少の96億66百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億75百万円減少の173億52百万円となりました。これは主に配当金の支払による利益剰余金の減少によるものです。

(2) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業の設備投資が増加し、雇用と所得環境も改善するなど、景気は緩やかな回復基調にありますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や中国経済の先行き懸念などもあり、不安定な状況で推移しました。

印刷業界におきましては、消費税率引き上げに伴う印刷需要の減少、受注競争の激化による単価下落、出版市場の縮小等に加えて原材料価格の上昇などにより、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

当社はこのような情勢のもと、グループの総力を挙げて営業強化施策の実行に努めるとともに、撮影スタジオの増設などにより川上業務での利益確保に取り組む一方で、内製化の推進等によるコスト削減に努めました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間の売上は39億7百万円(前年同期比12.9%減)となり、損益面では、営業損失23百万円(前年同期は97百万円の営業利益)、経常損失2百万円(前年同期は1億9百万円の経常利益)、四半期純損失3百万円(前年同期は47百万円の四半期純利益)となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

印刷事業

新聞関連の売上減少並びに金融関係の宣伝用印刷物や伝票類の減少があり、売上高は36億81百万円(前年同期比11.3%減)、セグメント利益(営業利益)は2百万円(前年同期比98.1%減)となりました。

電子部品製造事業

タッチパネル製品等の売上減少により、売上高は1億74百万円(前年同期比39.0%減)、セグメント損失(営業損失)は91百万円(前年同期は1億9百万円の損失)となりました。

不動産賃貸事業

売上高は89百万円(前年同期比3.5%増)、セグメント利益(営業利益)は65百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は45,315千円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,478,000
計	99,478,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,634,203	33,634,203	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株です。
計	33,634,203	33,634,203		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		33,634,203		5,607,886		4,449,556

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,893,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,696,000	31,696	
単元未満株式	普通株式 45,203		
発行済株式総数	33,634,203		
総株主の議決権		31,696	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式616株が含まれています。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1-15 -9	1,893,000		1,893,000	5.63
計		1,893,000		1,893,000	5.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,164,481	2,043,309
受取手形及び売掛金	2,701,542	2,443,299
製品	524,941	550,502
仕掛品	579,933	611,889
原材料及び貯蔵品	128,380	138,406
その他	227,793	235,109
貸倒引当金	1,690	1,690
流動資産合計	6,325,383	6,020,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,844,679	7,761,731
機械装置及び運搬具（純額）	2,748,052	2,731,985
土地	2,945,201	2,945,201
リース資産（純額）	2,019,838	1,877,663
その他（純額）	98,463	102,115
有形固定資産合計	15,656,235	15,418,697
無形固定資産	28,358	27,463
投資その他の資産		
投資有価証券	4,758,327	4,804,897
退職給付に係る資産	573,103	485,413
その他	368,679	366,561
貸倒引当金	104,043	104,043
投資その他の資産合計	5,596,066	5,552,828
固定資産合計	21,280,660	20,998,989
資産合計	27,606,043	27,019,817

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,004,175	1,718,529
短期借入金	3,155,000	3,139,000
リース債務	684,114	705,084
未払法人税等	66,002	28,045
賞与引当金	178,156	51,749
その他	653,967	1,036,483
流動負債合計	6,741,416	6,678,891
固定負債		
リース債務	1,495,838	1,358,200
役員退職慰労引当金	29,873	26,518
退職給付に係る負債	972,753	1,001,529
負ののれん	2,371	-
その他	635,073	601,785
固定負債合計	3,135,910	2,988,033
負債合計	9,877,327	9,666,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,607,886	5,607,886
資本剰余金	4,449,556	4,449,556
利益剰余金	7,067,501	6,669,625
自己株式	712,815	712,815
株主資本合計	16,412,128	16,014,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,180,372	1,200,640
退職給付に係る調整累計額	4,405	1,847
その他の包括利益累計額合計	1,175,966	1,198,793
少数株主持分	140,621	139,846
純資産合計	17,728,716	17,352,892
負債純資産合計	27,606,043	27,019,817

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,487,557	3,907,558
売上原価	3,748,529	3,299,204
売上総利益	739,027	608,353
販売費及び一般管理費	641,737	632,064
営業利益又は営業損失()	97,290	23,711
営業外収益		
受取利息	265	86
受取配当金	35,807	35,042
受取家賃	3,974	4,022
負ののれん償却額	2,371	2,371
その他	2,399	8,656
営業外収益合計	44,819	50,179
営業外費用		
支払利息	23,179	18,394
売上割引	8,423	7,148
その他	1,194	3,392
営業外費用合計	32,797	28,935
経常利益又は経常損失()	109,311	2,466
特別損失		
固定資産除却損	36,383	-
特別損失合計	36,383	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	72,927	2,466
法人税、住民税及び事業税	37,662	19,210
法人税等調整額	17,556	20,700
法人税等合計	20,105	1,490
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	52,822	975
少数株主利益	5,692	2,024
四半期純利益又は四半期純損失()	47,129	3,000

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	52,822	975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293,907	20,268
退職給付に係る調整額	-	2,558
その他の包括利益合計	293,907	22,826
四半期包括利益	346,729	21,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	341,036	19,825
少数株主に係る四半期包括利益	5,692	2,024

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が25,647千円増加し、退職給付に係る資産が94,273千円、利益剰余金が77,469千円それぞれ減少しています。</p> <p>また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失に与える影響額は軽微です。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	317,065千円	339,681千円
負ののれんの償却額	2,371千円	2,371千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	317,430	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	317,405	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	印刷	電子部品 製造	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,152,588	285,646	49,321	4,487,557		4,487,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高			37,612	37,612	37,612	
計	4,152,588	285,646	86,934	4,525,169	37,612	4,487,557
セグメント利益又は 損失()	144,917	109,492	61,864	97,290		97,290

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	印刷	電子部品 製造	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,681,848	174,185	51,524	3,907,558		3,907,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高			38,412	38,412	38,412	
計	3,681,848	174,185	89,937	3,945,970	38,412	3,907,558
セグメント利益又は 損失()	2,742	91,531	65,077	23,711		23,711

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	1円48銭	9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	47,129	3,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	47,129	3,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,742	31,740

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

光村印刷株式会社

代表取締役社長 二瓶 春樹 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	原	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	円

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光村印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、光村印刷株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。